

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【3,550,798,888】	【流動負債】	【2,271,481,071】
現金及び預金	6,541,642	買掛金	702,863,143
受取手形	15,008,200	CMS借入金	529,450,448
電子記録債権	203,663,952	関係会社長期借入金(1年内返済)	361,676,546
売掛金	744,523,190	リース債務	424,480
未収入金	11,769,045	未払金	491,662,992
未収法人税等	1,047,100	未払費用	128,807,806
商品及び製品	897,595,250	未払利子	73,320
仕掛品	38,913,817	未払消費税	42,732,334
原材料及び貯蔵品	1,574,489,723	預り金	13,401,602
前払金	10,668,001	仮受金	388,400
仮払金	30,000		
前払費用	46,548,968		
【固定資産】	【4,944,921,242】	【固定負債】	【1,287,914,265】
(有形固定資産)	(4,934,415,448)	関係会社長期借入金	800,000,000
建物	1,730,736,890	リース債務	96,800
構築物	42,257,146	繰延税金負債	477,093,852
機械及び装置	1,280,772,723	資産除去債務	6,831,280
車両運搬具	1,032,929	退職給付引当金	3,892,333
工具、器具及び備品	79,058,339		
土地	1,800,114,331	負債合計	3,559,395,336
リース資産	443,090	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(5,939,794)	【株主資本】	【4,936,324,794】
ソフトウェア	4,656,668	(資本金)	(300,000,000)
施設利用権	1,246,066	(資本剰余金)	(2,041,032,742)
リース資産	37,060	資本準備金	2,041,032,742
(投資その他の資産)	(4,566,000)	(利益剰余金)	(2,595,292,052)
差入保証金	4,566,000	その他利益剰余金	2,595,292,052
		繰越利益剰余金	2,595,292,052
		純資産合計	4,936,324,794
資産合計	8,495,720,130	負債・純資産合計	8,495,720,130

# 個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品、仕掛品 …総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②その他 …移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度は、貸倒実績率が零のため、回収不能見込額はありません。また、貸倒懸念債権等特定の債権はありません。

#### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による退職給付債務相当額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

以下の 5 ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生ずる収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する。

ステップ 2：契約における履行義務を識別する。

ステップ 3：取引価格を算定する。

ステップ 4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ 5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する。

##### 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売による収益は、引き渡し時点で商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識することを原則としております。

一部の製品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における発行済株式の種類及び数 普通株式 6,000株

(2) 期中に実施した剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175.8百万円	29,300円	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(3) 期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35.4百万円	5,900円	2024年 3月31日	2024年 6月28日